

2011年12月1日

## 屋根材に対する国土交通省の調査結果について

11月10日、国土交通省から「建築基準法に基づく防耐火関連の構造方法等の認定に関するサンプル調査の結果等について」が発表され、必要な性能を有していないことが確認された屋根材について大臣認定を取り消す旨が公表されました。

この発表を受け、社内で調査を行った結果、当社が施工した戸建注文住宅および戸建リフォームの一部において当該屋根材を採用していたことを確認しました。つきましては、当該屋根材が設置された住宅のお客様には、順次当社よりお客様にご連絡をさせていただき、必要な対応を行ってまいります。

なお、今回指摘がありました当該屋根材につきましては、準耐火建築物<sup>※</sup>以外の建物に関しましては、問題ございません。

※準耐火建築物：住宅関係では以下の建築物で耐火建築物以外のもの

- ・防火地域内の建築物（2階建、面積100m<sup>2</sup>以下）
- ・新防火地域（都下の知事指定地域）内の建築物
- ・準防火地域内の3階建の建築物
- ・3階建の共同住宅（建築地によらず）等

### 【お客様ご相談窓口】

本件に関するお問合せは、下記のご相談窓口までお願い申し上げます。

#### ■ 住友林業お客様センター（戸建注文住宅）

電話：0120-370-222（フリーダイヤル）

#### ■ 住友林業ホームテック 営業部資材グループ（戸建リフォーム）

電話：03-5217-5114

以上

[お客様以外の方で本件に関するお問い合わせは、下記までお願い致します。]

住友林業株式会社 コーポレート・コミュニケーション室 松家・服部  
東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館  
TEL：03-3214-2270

#### ■ 国土交通省の公表内容についてはこちら

[http://www.mlit.go.jp/report/press/house05\\_hh\\_000270.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_000270.html)

#### ■ ケイミュー(株)のお知らせの内容についてはこちら

[http://www.kmew.co.jp/rooga\\_nintei.pdf](http://www.kmew.co.jp/rooga_nintei.pdf)